

令和3年4月19日

坂井市内小中学校保護者各位

坂井市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について

このたび、福井県感染拡大特別警報が発令されました。

これは、国の分科会が提言する注意レベルの「ステージⅡ」に該当し、「学校における新しい生活様式」においては、「レベル2」の対策が求められるものです。

つきましては、感染症予防のため、学校教育活動に対し、以下の対応をとります。

記

1 期間 令和3年4月16日（金）～令和3年5月9日（日）

2 主な対応

(1) 授業等

これまでと同様の感染対策をとり、日常の教育活動を進めます。感染の可能性が高い一部の実技指導等は、年間授業計画を見直し、指導の順序を変更します。

(2) 部活動〈中学校〉

- ・通常の練習はこれまでと同様に行います。
- ・練習試合等は、坂井地区の学校とのみ行います。
- ・県内の大会は、会場や対戦相手の地域の感染状況に問題がなく、親善や交流が目的ではないものに限定します。

※いずれも、保護者等の参観は控えていただきますようお願いいたします。

(3) 授業参観、PTA総会

期間内は実施を控えます。

(4) 遠足、自然教室、修学旅行

期間内は実施を控えます。

3 その他

県内外における感染状況の変化により、活動の規模をさらに縮小する場合があります。

また、注意レベルが下がり次第、活動を徐々に広げてまいります。